

令和4年8月1日

## 都市ガス契約条項兼重要事項説明書 新旧対照表

<変更点>

(下線部が変更箇所)

旧	新
<u>2.振込み</u> 検針日の翌月末日	(削除)
<u>3.口座引落し</u> 検針日の翌々月6日(金融機関が休業日の場合、翌営業日)	<u>2.口座引落し</u> 検針日の翌々月6日(金融機関が休業日の場合、翌営業日)
<u>4.コンビニ払込票</u> コンビニ払込票に記載の支払期日 1または3のお手続きが完了するまでの間、コンビニ払込票でお支払いいただきます。金融機関や収納代行企業によるお手続き期間中など、当社がやむをえないと判断した場合を除き、発行手数料 <u>220円</u> (税込)をお支払いいただきます。	<u>3.コンビニ払込票</u> コンビニ払込票に記載の支払期日 1または2のお手続きが完了するまでの間、コンビニ払込票でお支払いいただきます。金融機関や収納代行企業によるお手続き期間中など、当社がやむをえないと判断した場合を除き、発行手数料 <u>330円</u> (税込)をお支払いいただきます。
(新規追加)	<u>4.手数料</u> <u>帳票発行手数料</u> <u>請求書(利用明細書)1部につき110円(税込)をお支払いいただきます。発行手数料は、該当月の翌月にご請求させていただきます。</u>